

東京都廃棄物審議会計画部会第4回 会議次第

日時 令和7年6月6日（金曜日） 午前10時～12時

形式 WEB会議

議事 （1）都内廃棄物の将来推計
（2）主要施策の方向性
（3）その他

< 配付資料 >

- 資料1 東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿
- 資料2 都内廃棄物の将来推計
- 資料3 主要施策の方向性（施策の柱①関係）
- 資料4 東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール（予定）

東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

粟生木 千佳	公益財団法人地球環境戦略研究機関持続可能な消費と生産領域 主任研究員
天 沢 逸 里	早稲田大学カーボンニュートラル社会研究教育センター 准教授
大石 美奈子	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 消費生活アドバイザー
岡 山 朋 子	大正大学地域創生学部 教授
上 林 裕 介	東京商工会議所産業政策第二部 主任調査役
田 崎 智 宏	国立研究開発法人国立環境研究所資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長
平 湯 直 子	武蔵野大学経済学部 教授
村 上 進 亮	東京大学大学院工学系研究科 教授
森 朋 子	立教大学環境学部開設準備室 准教授
森 本 英 香	早稲田大学法学部 教授
山 本 雅 資	神奈川大学経済学部 教授

都内廃棄物の将来推計

推計全体の考え方① - 3つのシナリオ -

都内から排出される一般廃棄物・産業廃棄物について、2035（令和17）年度までの排出量、再生利用量（率）、最終処分量を以下の3つのシナリオに基づき推計

■ ベースシナリオ

足元の区分別・業種別の排出・処理実績をもとに、各種別の特性を踏まえつつ将来人口、実質GDP成長率から後年度の推移を試算した場合を「ベースシナリオ」とし、将来推計を実施

■ 基本対策シナリオ

ベースシナリオをもとに、都の各種計画等における施策・取組目標（主として2030年目標）を達成する場合を「基本対策シナリオ」とし、将来推計を実施

なお、基本対策シナリオでは「2050東京戦略」で掲げる2035年に向けた施策目標は除外する

■ 対策強化シナリオ

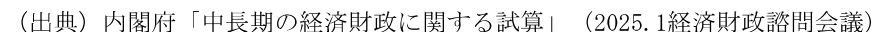
基本対策シナリオに加え、「2050東京戦略」で掲げる2035年に向けた施策目標や、新たな「資源循環・廃棄物処理計画」で盛り込む各種施策展開を反映した場合を「対策強化シナリオ」とし、将来推計を実施

※ 対策強化シナリオについては、第7回計画部会で審議予定

- 都人口推計 ⇒ 直近実績を1として後年度地域別計数を設定



実質GDP成長率 ⇒ 最も保守的な過去投影ケースを採用



-4-

推計全体の考え方③ - 基本対策シナリオ -

- ベースシナリオをもとに、プラスチック削減プログラムや東京都食品ロス削減推進計画など、**都の既往計画等で掲げる施策効果**（主として2030年目標）を盛り込み、「基本対策シナリオ」として後年度推計を実施
- なお、「**2050東京戦略**」で掲げる**2035年に向けた各種施策目標**については、今後廃棄物審議会等で具体的な施策展開の方向性を審議予定であるため、別途提示する「**対策強化シナリオ**」に盛り込むこととする

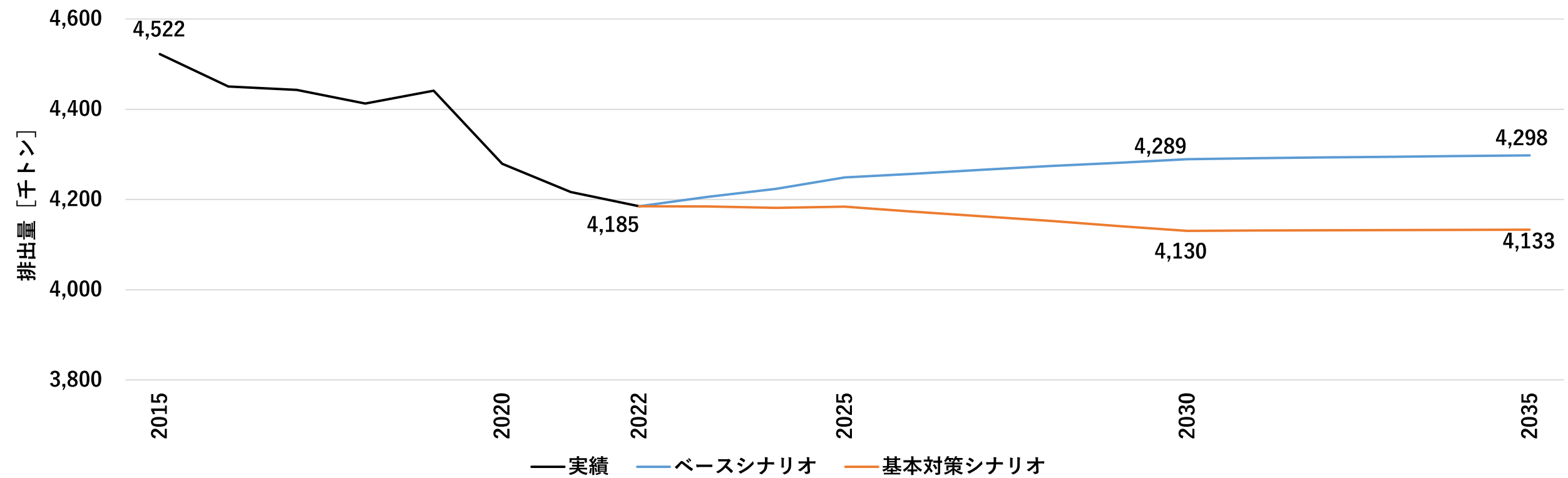
基本対策シナリオで盛り込む各種施策・取組目標

計画等	目標	反映事項
プラスチック削減プログラム	家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却削減 (2030年に2017年比40%削減)	■ 一般廃棄物・産業廃棄物排出量 ■ 一般廃棄物・産業廃棄物再生利用量
東京都食品ロス削減推進計画	食品ロス削減 (2030年に2000年比半減)	■ 一般廃棄物排出量 (2030年目標達成済みのため、2022年実績据え置き)
東京二十三区清掃一部事務組合「一般廃棄物処理基本計画」	焼却灰等の資源化 (2034年に焼却灰の53%を資源化)	■ 一般廃棄物再生利用量 ■ 一般廃棄物最終処分量

一般廃棄物排出量の推計結果

- 都内の一般廃棄物排出量は、2015年に452万トンであったが、2022年度には419万トンまで減少
- **ベースシナリオでは、人口増減等に伴い排出量が増減し、2030年度に429万トン、2035年度に430万トンになると推計**
- **基本対策シナリオでは、プラスチック焼却量及び食品ロス削減により減少傾向となり、2030年度・2035年度ともに413万トンとなる見込み**

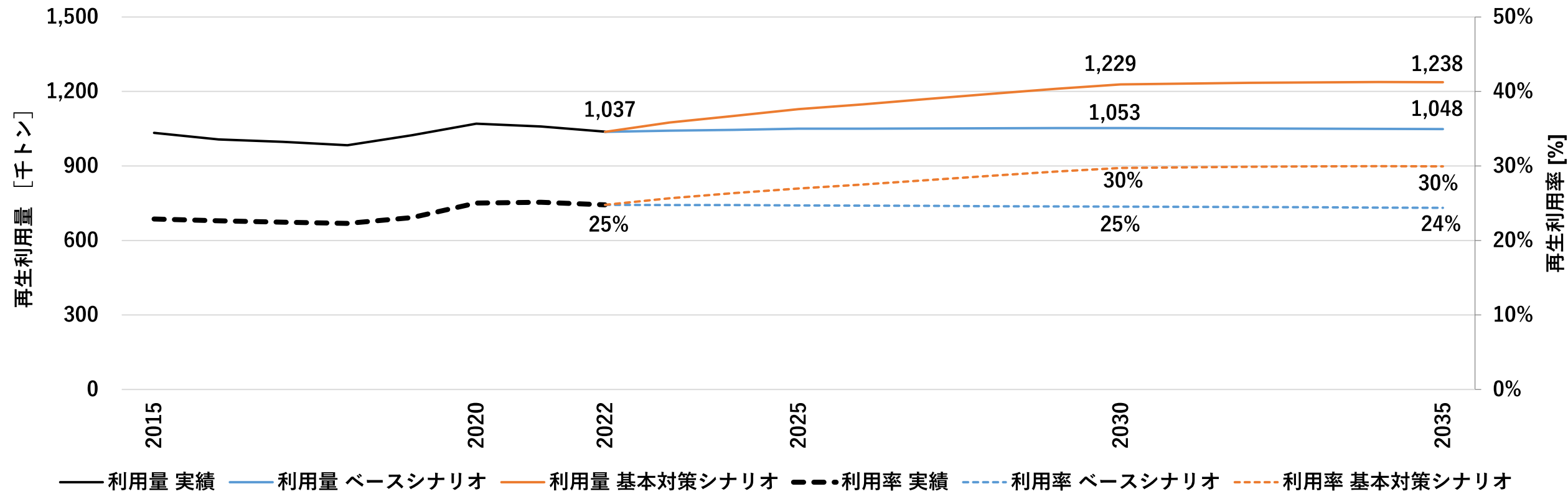
一般廃棄物排出量の推計結果（ベースシナリオ・基本対策シナリオ）



一般廃棄物再生利用量（率）の推計結果

- 都内の一般廃棄物再生利用量は、年度によって増減があるものの、概ね100万トン前後で推移
- ベースシナリオでは、人口増減等に伴い再生利用量が増減し、**2030年度に105万トン（25%）、2035年度に105万トン（24%）**になると推計
- **基本対策シナリオでは、プラスチック及び焼却灰等の資源化により増加傾向となり、2030年度に123万トン（30%）、2035年度に124万トン（30%）となる見込み**

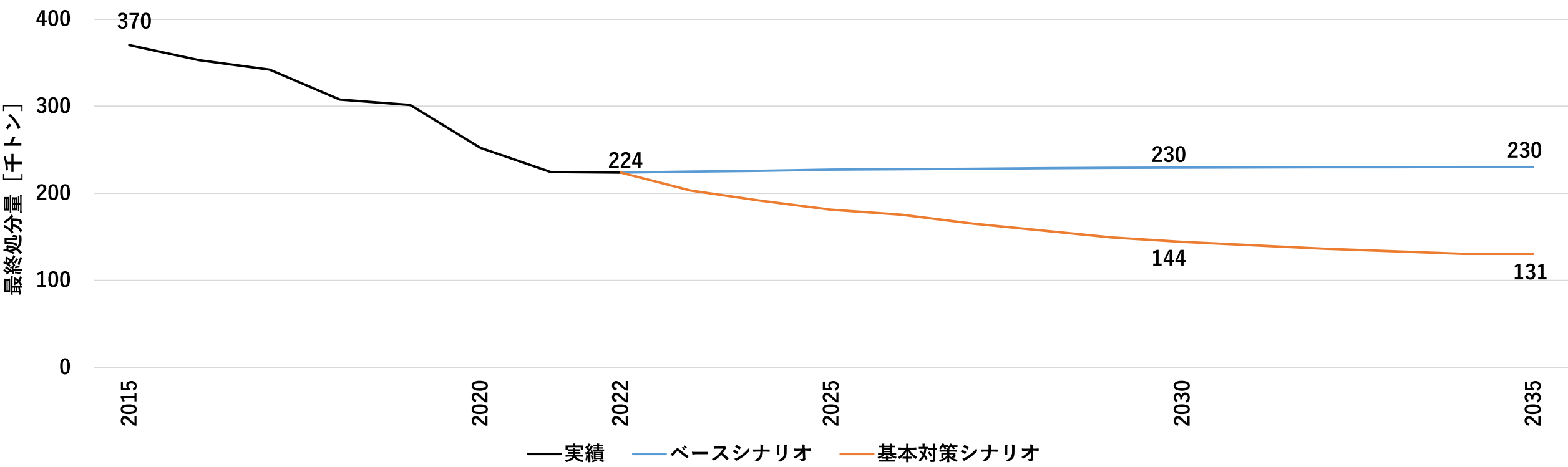
一般廃棄物再生利用量（率）の推計結果（ベースシナリオ・基本対策シナリオ）



一般廃棄物最終処分量の推計結果

- 都内の一般廃棄物最終処分量は、2015年に37.0万トンであったが、2022年度には22.4万トンまで減少
- ベースシナリオでは、概ね横ばいで推移し、**2030年度・2035年度ともに23.0万トンになると推計**
- **基本対策シナリオでは、焼却灰等の資源化により減少傾向となり、2030年度に14.4万トン、2035年度に13.1万トンとなる見込み**

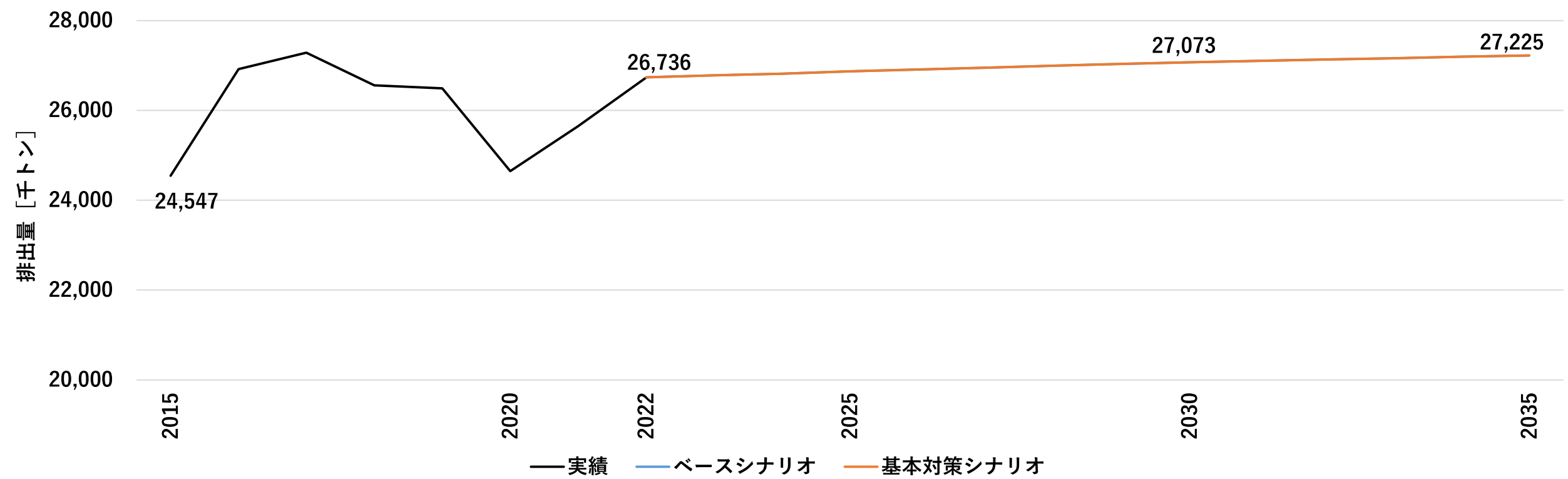
一般廃棄物最終処分量の推計結果（ベースシナリオ・基本対策シナリオ）



産業廃棄物排出量の推計結果

- 都内の産業廃棄物排出量は、年度によって増減があるものの、概ね2,600万トン前後で推移
- ベースシナリオでは、実質GDP成長率の増加等に伴い微増で推移し、**2030年度に2,707万トン、2035年度に2,723万トンになると推計**
- **基本対策シナリオでは、プラスチック焼却量削減の効果はあるものの、排出削減は微量にとどまり、2030年度に2,707万トン、2035年度に2,723万トンとなる見込み**

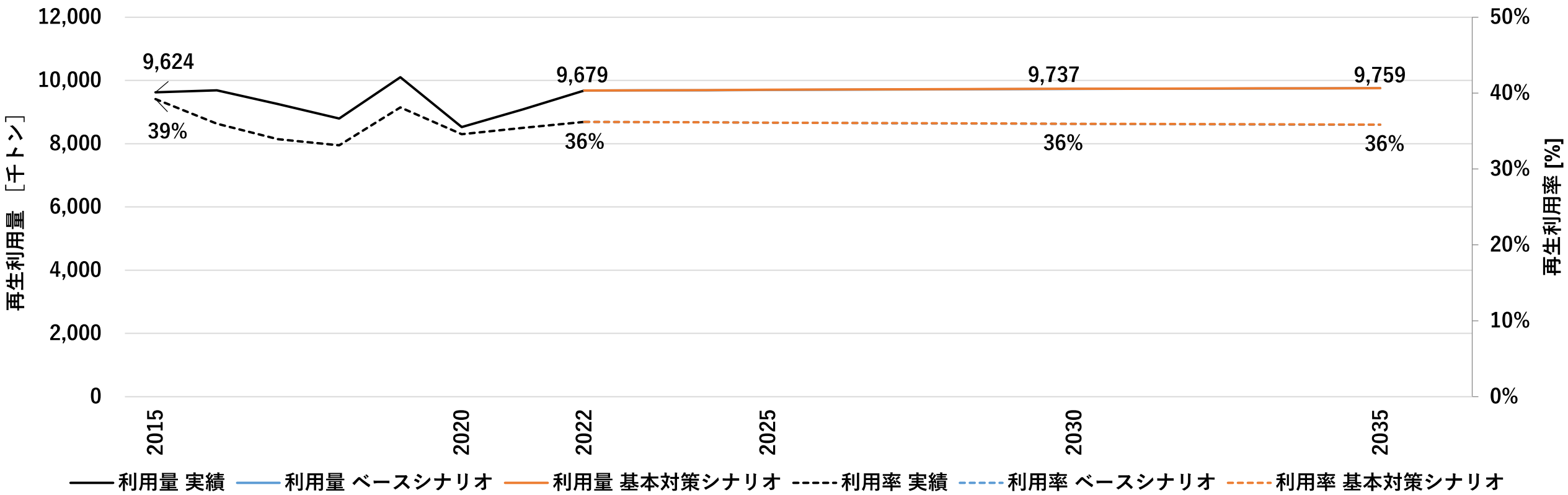
産業廃棄物排出量の推計結果（ベースシナリオ・基本対策シナリオ）



産業廃棄物再生利用量（率）の推計結果

- 都内の産業廃棄物再生利用量は、年度によって増減があるものの、概ね970万トン前後で推移
- ベースシナリオでは、排出量と同様に微増で推移し、**2030年度に973万トン（36%）、2035年度に975万トン（36%）**になると推計
- **基本対策シナリオでは、プラスチック再資源化の効果はあるものの、再生利用量の増加は微量にとどまり、2030年度に974万トン（36%）、2035年度に976万トン（36%）となる見込み**

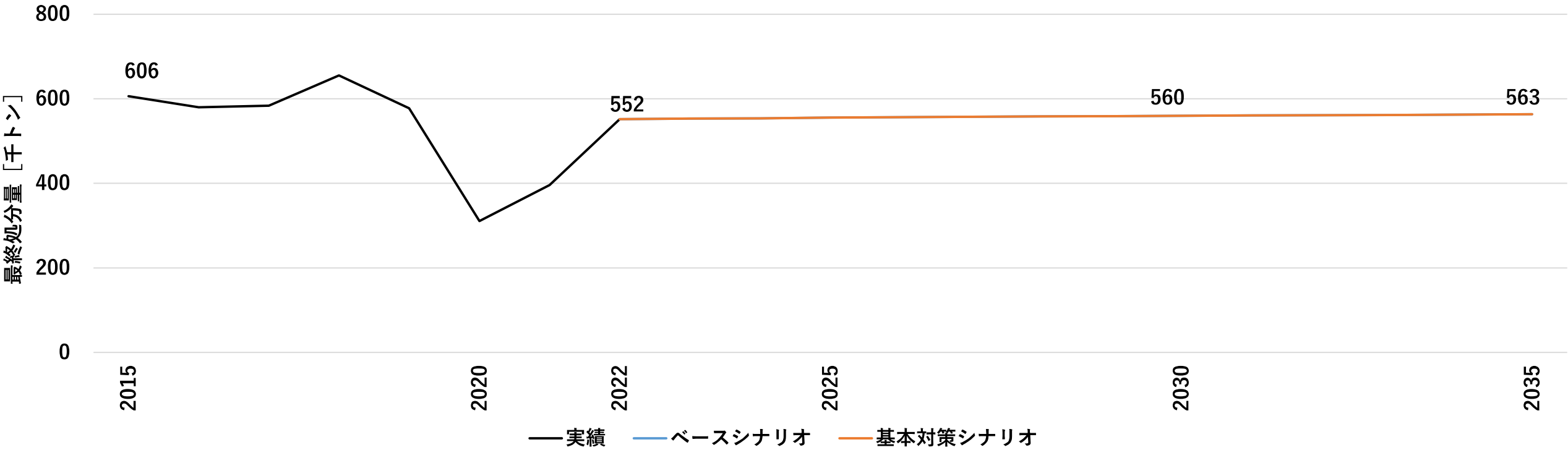
産業廃棄物再生利用量（率）の推計結果（ベースシナリオ・基本対策シナリオ）



産業廃棄物最終処分量の推計結果

- 都内の産業廃棄物最終処分量は、新型コロナウイルスによる一時的な減少はあるものの、総じて減少傾向で推移
- **ベースシナリオでは、排出量と同様に微増で推移し、2030年度に56.0万トン、2035年度に56.3万トンになると推計**
- 基本対策シナリオでは、ベースシナリオとの差異はなし

産業廃棄物最終処分量の推計結果（ベースシナリオ・基本対策シナリオ）



都内廃棄物の将来推計まとめ

区分		2022年度(実績)	2030年度(推計)		2035年度(推計)	
			ベースシナリオ	基本対策シナリオ	ベースシナリオ	基本対策シナリオ
一般廃棄物	排出量	419万トン	429万トン	409万トン	413万トン	413万トン
	再生利用量(率)	104万トン(25%)	105万トン(25%)	123万トン(30%)	105万トン(24%)	124万トン(30%)
	最終処分量	22.4万トン	23.0万トン	14.4万トン	23.0万トン	13.1万トン
産業廃棄物	排出量	2,674万トン	2,707万トン	2,707万トン	2,723万トン	2,723万トン
	再生利用量(率)	968万トン(36%)	973万トン(36%)	974万トン(36%)	975万トン(36%)	976万トン(36%)
	最終処分量	55.2万トン	56.0万トン	56.0万トン	56.7万トン	56.3万トン
最終処分量合計		77.6万トン 最終処分率 3%	79万トン 最終処分率 3%	70.4万トン 最終処分率 2%	79.7万トン 最終処分率 3%	69.4万トン 最終処分率 2%

主要施策の方向性（施策の柱①関係）

施策体系の全体像

3つの柱

施策領域

資源ロス削減と循環利用の 強化・徹底

重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開

使い捨て型ライフスタイルからの転換

廃棄物の循環利用の更なる促進

今回審議
(第4回部会)

持続可能な資源利用の 実現に向けた 社会変革の加速

多様な主体との連携・協働の促進

時代に対応した新たな仕組みづくり

持続可能な資源利用の主流化

第5回部会
にて審議

社会課題に対応した 強靱で安定的な 廃棄物処理システムの確保

社会構造の変化に対応した廃棄物処理システムの更なる充実・強化

資源循環・廃棄物処理の基盤を成す適正処理の確実な遂行

災害廃棄物対策の一層の推進

廃棄物処理システムの脱炭素化とシナジー施策の展開

第6回部会
にて審議

施策の柱①

資源ロス削減と循環利用の強化・徹底

各施策領域の概要

1 重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開

循環経済※への移行に向け、東京の社会経済活動に伴い生産・流通・消費される素材・製品等のうち、**廃棄物の発生量や環境影響、社会課題への対処等の観点から、サプライチェーン全体を視野**に入れ、**重点的に対策を講じるべき6つの分野を設定**し、その特性に応じた包括的な資源循環施策を展開する

※ 循環経済（サーキュラー・エコノミー）は脱炭素社会の実現及び自然資本の持続性確保のソリューション

2 使い捨て型ライフスタイルからの転換

持続可能な資源利用の実現には、大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の社会経済システムからの脱却が不可欠であるとの認識のもと、**都民・事業者等が発生抑制や再使用、長期使用を考慮した消費行動・経済活動を行いやすい環境の整備**を東京から率先して実行していく

3 廃棄物の循環利用の更なる促進

資源の大消費地であり、再生資源の供給・使用に大きな役割とポテンシャルと持つ東京の責務として、水平リサイクル等の**高度リサイクル推進**や、焼却・最終処分に回る再生利用可能な資源の**リサイクルルート構築**、**再生資源の積極的活用**など、**廃棄物の高度循環利用を積極的に進めていく**

重点分野 1 プラスチック資源循環の推進

詳細は第5・6回計画部会にて審議予定

現状と施策状況

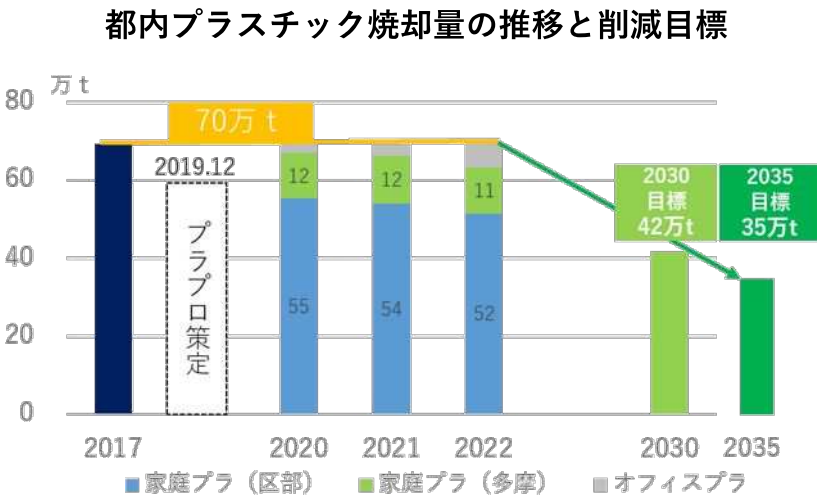
- 都は「プラスチック削減プログラム」に基づき、先進的な事業者等と連携した2R・水平リサイクルに関する新たなビジネスモデルの創出支援、自治体による家庭のプラスチックの分別収集・リサイクルの促進等の取組を展開
- これらの取組やプラスチック資源循環法の施行により、都内のプラスチック資源循環の取組は着実に進展を見せているものの、新型コロナウイルスへの対処などもあり、プラスチック焼却量は横ばいの状況

施策を巡る課題

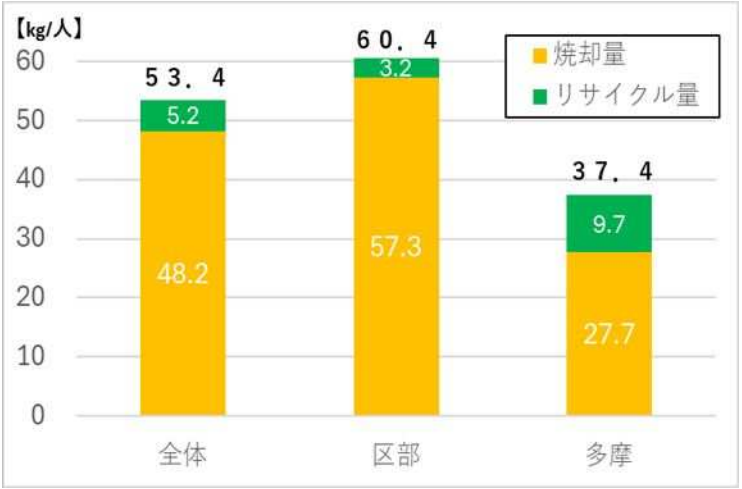
- プラスチック資源循環に資するビジネスモデルの社会実装拡大や、2Rを基調とした社会への転換に向けた行動変容の促進、国内外のプラスチック対策を巡る動向への対処など、多岐にわたる課題が存在
- オフィス系については、3Rアドバイザー、都庁舎でのボトルtoボトルやマテリアルリサイクルの率先行動、水平リサイクル費用補助などを通じて事業者の取組を促しているものの、本格的な普及のためには、更なる強化が必要
- プラ焼却量の多くを占める家庭系では、区部を中心に多くの未実施自治体の分別・リサイクル実施に目途がついた一方で、今後は、実施済自治体の回収状況を踏まえた分別収集の強化・拡大（回収量底上げや製品プラの一括回収など）が重要な課題

施策強化の方向性

- 重点施策の更なる強化を図りつつ、多岐にわたる課題にも対応すべく多面的な取組を展開
 - ⇒ 策定から6年あまりが経過したプラスチック削減プログラムの施策実施状況やプラスチック対策を巡る諸課題の整理を行うとともに、新たに設定した2035年の焼却量削減目標の達成に向け、重点施策を軸に各種施策を総合的に展開



一人当たりの家庭系プラ焼却量等の状況（2022年度）



重点分野 2 食品ロス・食品廃棄物対策の推進

現状と施策状況

- **食品ロス削減パートナーシップ会議**を通じ、施策検討や協働した取組を実施
- 都内の食品ロスの多くは**事業系由来**であるため、**小売業・外食産業**を中心に、好事例の発信や先進技術の導入支援等の取組を展開
- そのほか、冊子や動画、見える化サイト等を用いた**消費者に対する普及啓発**や大学、業界団体等と連携した安心・安全な**食品寄付スキーム検討等**を実施

▶ コロナの影響があるものの、「2030年食品ロス半減」目標を10年前倒しで達成

施策を巡る課題

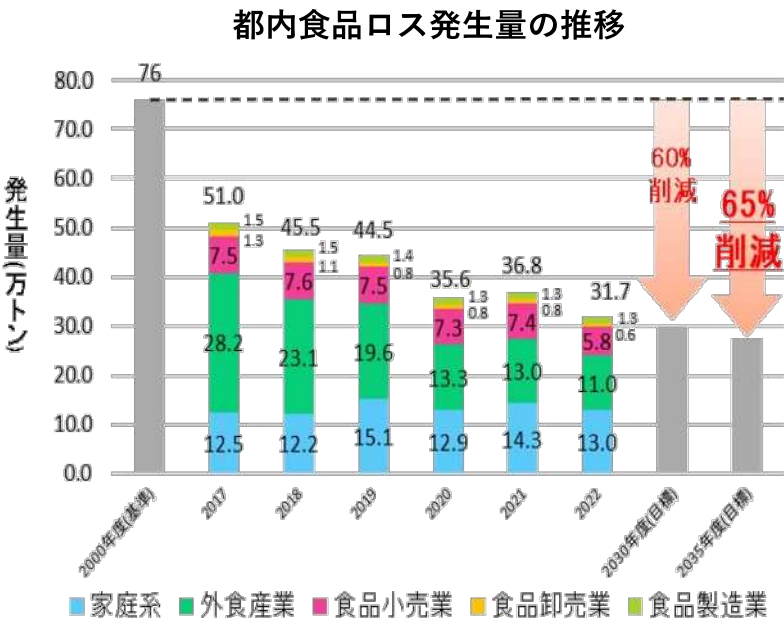
- **事業系ロス**は**インバウンドの急増**や**外食産業の回復**等によるリバウンドが懸念。また、**家庭系ロス**は、2017年度以降横ばいで推移
- 加工食品の寄付の仕組みは整いつつあるが、期限の短い**日配品等の寄付が困難**
- 「2050年食品ロス実質ゼロ」達成に向けては**再生利用も重要**だが、**家庭系**の大半が**焼却**されていることに加え、**事業系**では**排出量100 t未満**の事業者の実施率が低調

施策強化の方向性

- **2030年度60%減、2035年度65%減**を新たな目標として、多面的な施策強化を検討

- ✓ 国のガイドラインの活用や業界団体との連携等により、インバウンド対策を含めた**外食における食べきり・持ち帰り**を促進
- ✓ **食品ロス量の見える化**や**ターゲットごとの特徴等を捉えた普及啓発・先進技術の利用促進**等により、**家庭系ロス対策**を推進
- ✓ 事業者の寄付から消費者が受け取るまでのリードタイム短縮を企図した、**地域密着型の寄付の仕組みの普及促進**
- ✓ 家庭系や排出量が少ない事業者等の再生利用促進に向けた**面的・広域的なリサイクルルート**を構築

食品ロス削減パートナーシップ
会議でも検討を開始



令和4年度再生利用等実施率（％）

	食品製造業	食品卸売業	食品小売産業	外食産業
100t以上	97	74	64	50
100t未満	60	38	26	15

出典：食品循環資源の再生利用等実態調査（農林水産省）

重点分野 3 S A F 普及拡大を通じた資源循環の推進

現状と施策状況

- 2030年の航空燃料に対する S A F の供給目標量10%に向け、国内初の大規模製造所が堺市に完成、この他にも**複数の建設プロジェクトが進行**
- 原料となる**廃食用油と廃棄物**について、
 - ・ **廃食用油は、家庭からのものは、ほとんどが捨てられている**
 - ・ **廃棄物は、S A F へのポテンシャルを持つが、商用化には至っていない**

国内 S A F 製造プラント建設計画



国資料や各社Webページから東京都作成

現在の主な施策

- 家庭の廃食用油は回収に向け ⇒ 世界陸上を契機としたキャンペーンによる区市町村と連携した家庭用廃食用油の回収拡大を展開
- 廃棄物からの商用化に向け ⇒ 廃棄物から S A F の原料となるバイオエタノール製造に取り組む事業者の F S 調査を支援

施策を巡る課題

- 家庭から捨てる油を再利用して航空燃料にしようという **都民の行動変容**が必要、加えて、**地域に身近な回収場所**が多く必要
- 国内で廃棄物からバイオエタノール製造の実証事業は進められているが小規模で、**商用生産には技術面やコスト面で課題**

施策強化の方向性

- 廃棄される油や焼却される廃棄物の資源循環の促進に向けて、
 - ・ 都民が油を出しやすくなるよう、**自治体による分別収集や事業者による店頭回収の拡大を図り、行動変容を促進**
 - ・ 清掃一部事務組合と連携し、**都内廃棄物を原料とするバイオエタノール製造技術の社会実装に向けた取組を支援**

重点分野 4 バイオマス廃棄物の資源循環（事業者の取組）

現状と施策状況

- 都は大規模オフィスビルや商業施設を対象に、区市町村と連携し、紙類、食品、プラスチック等の**事業系廃棄物の 3 R 推進に向けたアウトリーチ施策である 3 R アドバイザー事業を実施**
- このほか、**一部企業では衣類や紙類、食品廃棄物等の店頭回収を推進**しているほか、商工団体とリサイクル業界が連携した小規模事業所の資源回収システム「**東商エコリーグ**」等が展開

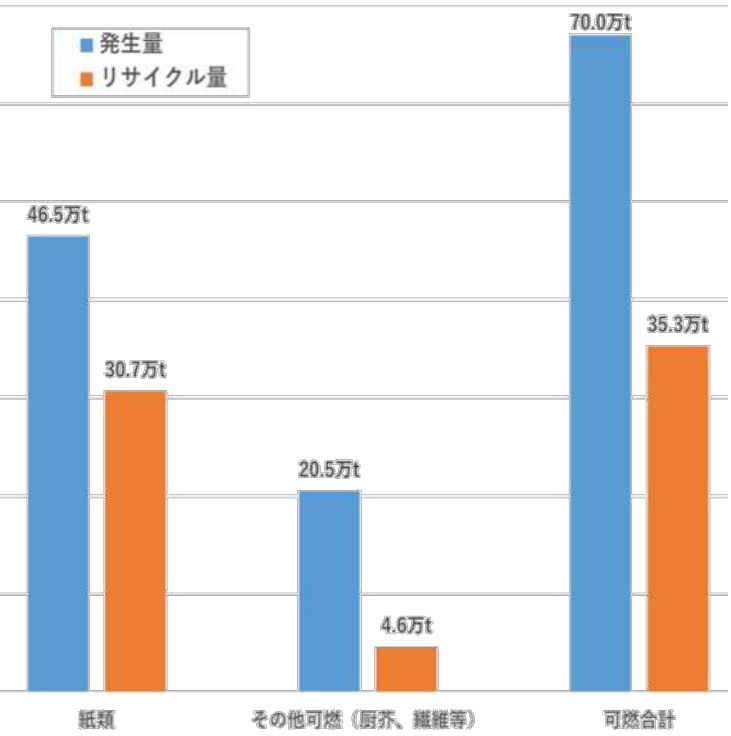
施策を巡る課題

- 事業者が事業活動に伴い排出する廃棄物は、その多くを**紙類をはじめとするバイオマス廃棄物が占めており**、発生抑制やリサイクルにも取組余地が存在
- 店頭回収などの事業者による自主回収や業界団体等が連携した取組は、バイオマス廃棄物の 3 R ルート多様化に資するため、こうした**取組の輪を拡大することが重要**

施策強化の方向性

- **排出事業者における 3 R 行動の一層の促進**
⇒ 3 R アドバイザー事業を通じて**事業者の取組状況やニーズに応じた多様な支援を実施**するとともに、紙類を中心に、リサイクル可能な廃棄物が可燃ごみとして排出されない仕組みを検討するなど、排出事業者の 3 R 行動を一層促進
- **バイオマス廃棄物の 3 R ルート多様化**
⇒ バイオマス廃棄物の資源循環を促進するため、**企業間の連携による回収・リサイクルの促進や、地域における面的なリサイクルループの構築**など、3 R ルート多様化に向けた支援を推進

都内大規模建築物の廃棄物発生量等



（出典）事業用大規模建築物における再利用計画書
（令和 4 年度、N=10, 794）より東京都作成

重点分野 4 バイオマス廃棄物の資源循環（行政回収）

現状と施策状況

- 紙類や繊維は、資源ごみとして多くの区市町村で回収が実施されているが、紙類と生ごみ等が可燃ごみの約 6 割を占めるなど、**資源化が可能なバイオマス廃棄物が依然として焼却処理されている状況**
- 都は区市町村が行う食品ロス対策や廃食用油の回収、紙おむつ、古紙、古布の再資源化促進といった**バイオマス廃棄物の資源循環に関する支援策**を展開するとともに、都と区市町村の**共同検討会**における**優良事例等の情報共有**を実施

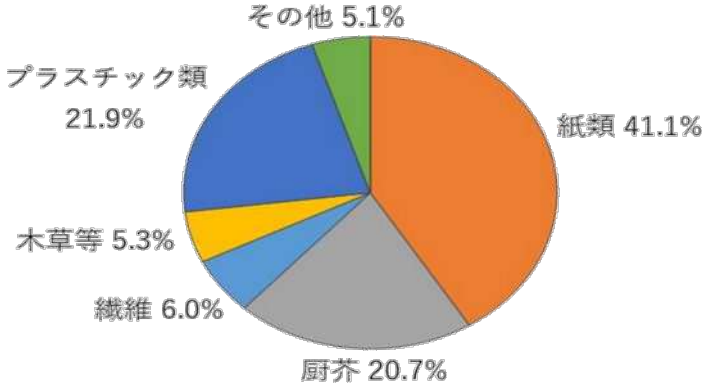
施策を巡る課題

- 紙類については、**資源としての回収を徹底**するとともに、汚れた雑がみ等を含む**一層の資源化に向けたリサイクルルートの拡大**が必要
- 再資源化施設が不足する**生ごみやせん定枝等の再資源化**や、S A F としての需要が急増している**廃食用油の回収拡大**が必要

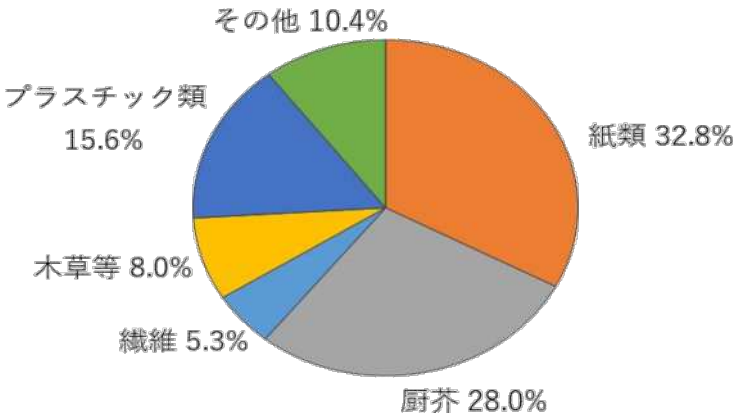
施策強化の方向性

- **自治体による回収拡大**
⇒各自治体が実施する生ごみの堆肥化や、資源ごみの分別を促す手数料等によるインセンティブの設定、分別袋の配布等を通じた住民への普及啓発など、**優良事例の横展開や新たな取組への支援**により、自治体による回収を強化
- **リサイクル基盤の強化**
⇒優れた再資源化技術を有する事業者との連携等によるリサイクルルートの拡大や、広域化・集約化と連動したリサイクル施設の整備促進等を通じて、**バイオマス廃棄物のリサイクル基盤を強化**

区部の可燃ごみ組成割合（2022年度）



多摩地域の可燃ごみ組成割合（2022年度）



重点分野 5 都市鉱山対策にも資する小型家電リサイクルの強化

現状と施策状況

- 小型家電リサイクル法施行から12年が経過し、東京2020大会における「みんなのメダルプロジェクト」の実施や、区市町村が行う小型家電リサイクルに関する取組への支援等により、**多くの自治体で小型家電のリサイクルを開始・定着**
- 加えて、2022年に実施した「レアメタル緊急回収プロジェクト」においても、世界情勢を受け供給不足が懸念されていた**レアメタル等を含むパソコン等のリサイクルを促進**

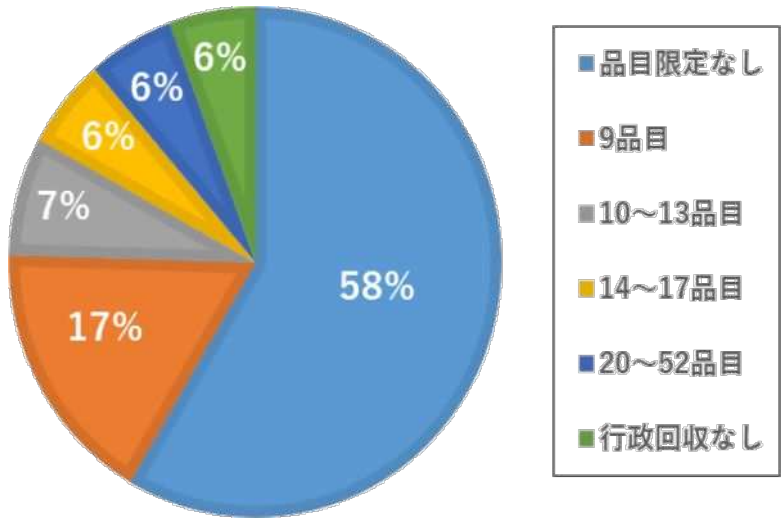
施策を巡る課題

- **逆有償の品目が増加する中、回収品目を限定**している自治体が一定数存在し、不燃ごみとして処理されるなど再資源化されていないと考えられる小型家電が存在
- 経済安全保障上においても、レアメタルをはじめとする**有用金属の国内循環による資源の確保が重要**

施策強化の方向性

- **リチウムイオン電池対策との連動等によるリサイクル量の拡大**
 - ⇒ **リチウムイオン電池内蔵製品の回収と連動した回収品目の拡大**など、区市町村が地域特性に応じて実施する、回収からリサイクルまでの取組を支援し、都内全域で小型電子機器等のリサイクル量を拡大
- **官民連携での取組拡大による国内循環の促進**
 - ⇒ 幅広い製品を回収する**民間事業者の取組の後押し**や、官民連携による**回収方法の拡大・住民の利便性向上**等により、有用金属の更なる国内循環を促進

小型家電回収状況（23区・多摩）

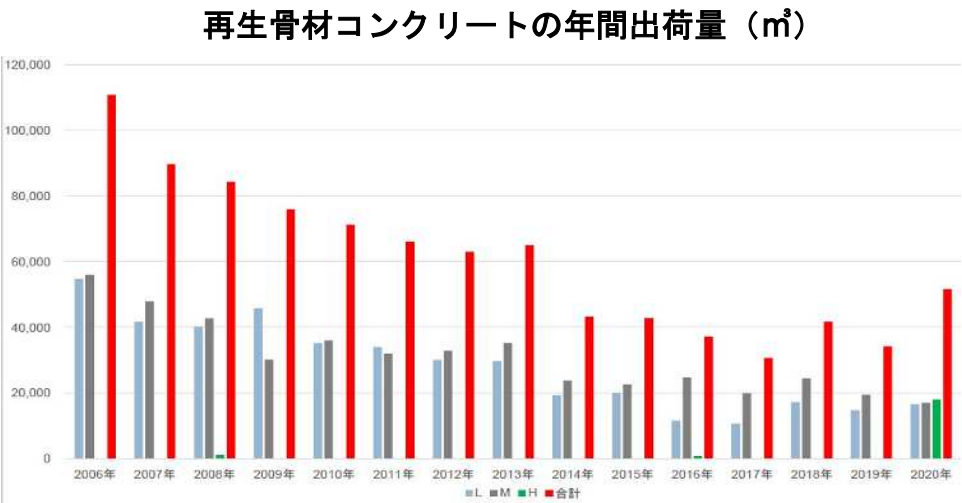


重点分野 6 建設廃棄物対策の更なる加速

現状と施策状況

- 建設リサイクル法に基づく特定建設資材廃棄物（コンクリ、アスコン、木材等）の**再資源化**が進展
- 公共工事における再生資材の利用促進※も図られているが、未だ**普及の余地が存在**

※ 都における**再生骨材コンクリートの利用状況**
「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」にて、公共工事における**建設再生材の利用を規定**
⇒ 再生骨材コンクリートの利用状況（都建設局 2023年度） 全打設量 1 万立米のうち約 6 割



（出典）（一社）再生骨材コンクリート普及連絡協議会（ACRAC）広報資料

施策を巡る課題

- **建設現場での再生資材使用を控える意識**（品質への懸念、トレーサビリティ等）の**払拭**を図ることが重要。サーキュラー・エコノミーへの移行の機運が高まる中であって、**再生碎石の滞留など、再資源化された資材の利用が頭打ちになることが懸念**
- 脱炭素社会実現の観点から、特定建廃以外の廃棄物（板ガラス、廃プラスチック等）に関する取組への期待が高まっている

施策強化の方向性

- 再生資材について、引き続き、**公共工事での利用の促進**に取り組むとともに、**広域的な利用に向けた静脈物流の効率化策**を検討
- **信頼性**（品質・トレーサビリティ等）、既存事例・効果等の**情報を広く提供・発信**



これらの取組を着実に進めていくため、**事業者団体との連携のもと、DX推進やマッチングコーディネータ制度の充実・強化を図ることで、建設廃棄物対策を一層推進**

都が進める事業者団体と連携した取組事例

資源循環情報共有のためのシステム整備

- リサイクル可能品目や環境性能等、静脈産業各社の資源循環に資する情報を集約化したデジタルツールを構築
- 再生材の品質確保と安定供給に向けたトレーサビリティを構築

マッチングコーディネータ制度の展開

- 再資源化やCO₂削減等を進めたい産業廃棄物処理業者を支援
- 再生材の活用促進を後押しする「コーディネータ制度」の創設

多様なビジネスモデルの活用・連携による発生抑制施策の展開

現状と施策状況

- 都はリユース容器や量り売りビジネスの実装化支援など、様々なビジネスモデルを展開する事業者との連携を図りながら発生抑制施策を推進。
地域交通対策としての自転車シェアリング普及促進などの取組も進めている
- 区市町村においても、廃棄された家具のリペア販売や、粗大ごみのリユース促進など、各自治体が事業者と連携した取組を展開

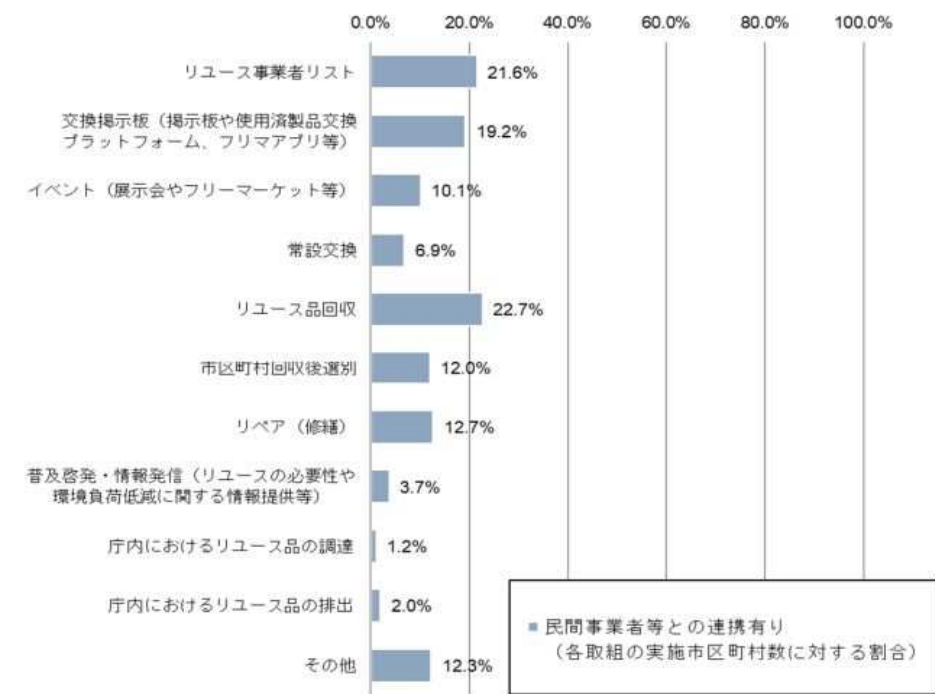
施策を巡る課題

- リユース、リペア、シェアリング、サブスクリプション等のビジネスモデルは、資源の有効活用を促進し発生抑制に貢献することから、持続可能な資源利用の実現に向けて取組を推進することが重要
- 都・区市町村施策への活用・連携は未だ途上にあり、資源循環の観点でもこうしたビジネスモデルの活性化を図り、更なる社会実装を進めていくことが必要

施策強化の方向性

- 資源循環に資する多様なビジネスモデルの活用・連携の促進
 - ⇒ 都の率先行動としての物品調達・廃棄時のリユース促進や、区市町村・事業者と連携した各種ビジネスモデルの地域実装の後押し、都民・事業者の具体的な行動につながる啓発活動など、多面的な取組を推進

リユース促進に向け民間事業者等と連携する市町村の割合



(出典) 市区町村等におけるリユースに関する取組状況調査 (環境省)



オフィスリユース家具の展示販売「エコファニストリート」

ごみ減量化への誘導方策の推進

現状と施策状況

- **家庭ごみ**については、多摩地域は一人当たりごみ排出量の少なさと資源化率の高さが全国トップレベル
- ごみ減量に寄与するとされる**家庭ごみの有料化**は多摩の全市町で導入済みだが、**23区・多摩1村・島しょ一部では未実施**
- **事業系ごみ**については、清掃工場への**持込手数料は地域によって差**があるため、リサイクルに比べて焼却がコスト面で優位となる自治体も存在

施策を巡る課題

- **家庭ごみ**では、有料化を実施済みの自治体ではごみ減量効果が見られており、**有料化未実施の自治体における家庭ごみ減量化に向けた方策の強化が必要**
- **事業系ごみ**では、積極的にリサイクルに取り組む**事業者へのインセンティブとなる施策の見直しが必要**

施策強化の方向性

- **ごみ減量を促す仕組みの構築と区市町村の取組の後押し**
 - ⇒ 一層のごみ減量を進めるため、家庭ごみ有料化の導入や、資源化を促す持ち込み手数料の設定など、**都民・事業者の行動変容を促す仕組みの導入**に向けた検討を促すととともに、**更なるごみの減量とリサイクル率向上に資する施策の拡充**により、区市町村の取組を後押し

都内家庭ごみ（可燃・不燃）有料化状況

	実施	未実施	割合
23区	0	23	0.0%
多摩	29	1	96.7%
島しょ	1	8	11.1%

（出典）東京都区市町村清掃事業年報（令和4年度実績）

都内事業系ごみ持込手数料

	持込手数料（kgあたり）
区部	17.5円
多摩	30～45円程度（可燃）

（出典）東京都区市町村清掃事業年報（令和4年度実績）

都内リサイクル基盤の充実・強化

現状と施策状況

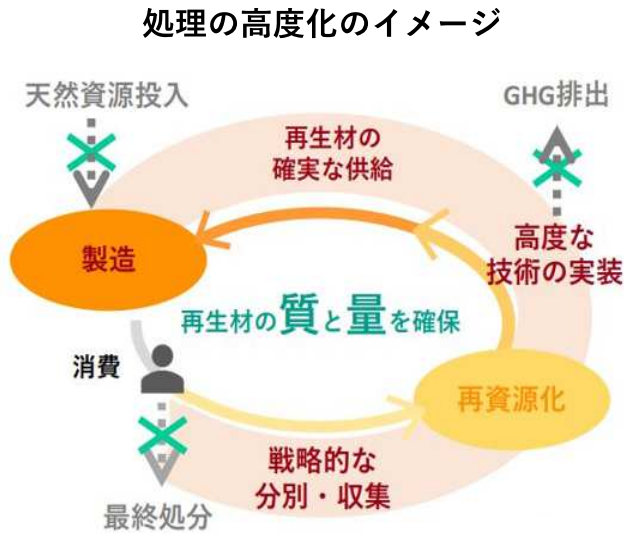
- 廃棄物の**域内処理率**や**再資源化率**の向上に向け、**スーパーエコタウン事業**を推進
- 国は昨年、**再生資源の質と量の一層の確保**に向け、**再資源化事業等高度化法**を公布
- 製造メーカーなどでは**再生材の使用**を求める動きが拡大している一方で、処理業者の多くは適正処理を重視した処理が中心となっており、**再生材を求めるニーズ**に応えきれていない

施策を巡る課題

- 新法の施行を見据え、再生材の質と量の確保を推進したい意向を示す処理業者がある一方で、**高度なリサイクルに対応する設備や担い手の不足等**から十分な実現に至っていない
- 製造側が必要とする水準の**再生材の確保**には、**廃棄物から有用な資源を効率的に分離・回収**するなどの**処理プロセスの高度化が必要**
- 資源の大消費地である東京で発生する**廃プラスチックや金属、建設廃棄物等**に由来する**再生資源**について、**一層の活用促進が必要**

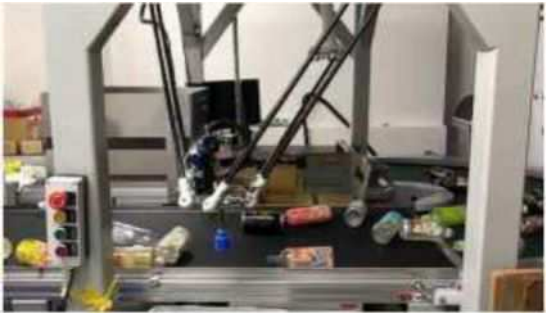
施策強化の方向性

- 質と量を確保した再生材の供給拡大を図るため、**A I 等デジタル技術の活用**などによる**処理プロセスの高度化や省力化を推進**
- 製造業などの**動脈企業**と、再生材を供給する廃棄物処理事業者などの**静脈企業**との連携を深め、サプライチェーン全体で、**広域的な活用も視野に効率的な資源循環の取組を促進**



(出典) 環境省ホームページ

A I 選別設備



太陽光パネルの高度循環利用の推進

現状と施策状況

- 都と関係事業者等からなる**太陽光発電設備高度循環利用推進のための協議会**を立ち上げ、**太陽光パネルのリサイクルルート構築を推進**
- また、都は首都圏近郊のリサイクル施設を指定するとともに、排出される住宅用パネルの**リサイクル費用の一部を補助し、リサイクルを促進**
- 国は住宅用も含むパネルリサイクルの**義務化制度を検討中**

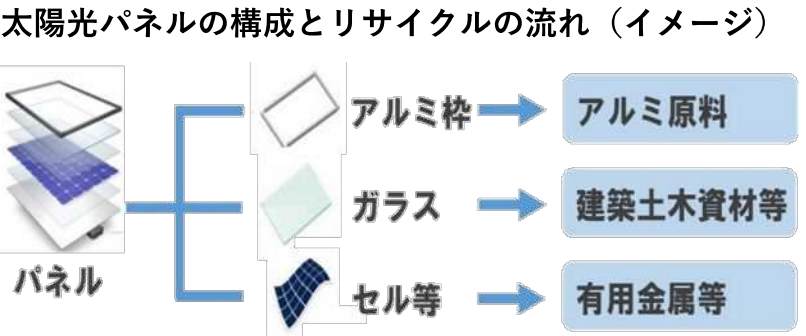
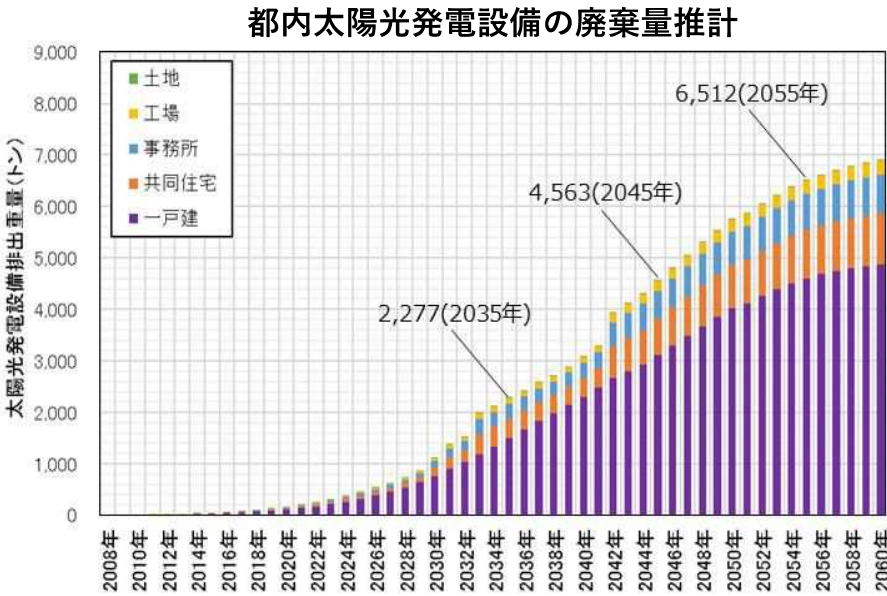
施策を巡る課題

- 2012年のF I T制度導入を契機に設置が拡大した太陽光発電設備は、**2030年半ば以降廃棄が本格化する見通し**であり、それに対応できる**リサイクル体制が必要**
- パネルのリサイクル施設は都内に1施設。住宅用は一件当たりの排出量が少なく、収集運搬が非効率であるため、**運搬効率の向上が必要**
- パネルの約6割を占めるガラスについて、路盤材などの建築土木資材への活用にとどまっている

施策強化の方向性

- **太陽光パネルの高度循環利用の更なる推進**
⇒ 将来の本格廃棄への対応に向け、**効率的な収集運搬・処理や処理設備の高度化を促進し、リサイクル基盤の強化を加速するほか、ガラス等の再資源化後の活用先の多様化を推進**

※ ポータブル太陽光パネルの普及動向や、次世代型ソーラーセルのリサイクル技術の開発動向についてもあわせて注視



公共調達を活用した循環利用の推進

現状と施策状況

- 都は都内有数の事業者・消費者として、環境配慮型製品の市場拡大や製品開発の支援、都民・事業者等による環境配慮型製品の購入を喚起するため、「**グリーン購入ガイド**」を策定し、**環境に配慮した物品・役務の調達を推進***
- グリーン購入ガイドは、国グリーン購入法基本方針との整合や政策誘導の観点、調達の安定性などを踏まえつつ、**環境局と調達部局が連携して調達要件を設定**しており、資源循環・廃棄物処理関係も様々な事項を盛り込んでいる

* 都はグリーン購入ガイドに加え、以下の調達方針等も策定している

- ・東京都社会的責任調達指針：環境、人権、労働、経済の各分野における持続可能性に配慮した調達の推進
- ・東京都環境物品等調達方針(公共工事)：公共工事における環境配慮の方針

施策を巡る課題

- グリーン購入ガイドは、原則として調達要件に合致する物品・役務が一定程度市場に存在するものを要件設定しているが、更なる循環利用の推進に向けては、**市場投入初期の製品・サービスについても積極的な調達を図っていくことが重要**
- 多くの実需が毎年安定的に発生する公共調達は、資源循環・廃棄物処理をはじめとする環境政策全般の強力な推進力となりうるポテンシャルがあり、**都をはじめとする公共セクター全体での取組展開が有効**

施策強化の方向性

- **グリーン購入ガイドの更なる充実強化**
⇒ 都が展開する資源循環施策を通じ環境配慮型製品の伴走支援を行うとともに、**グリーン購入ガイドへの反映の加速（推奨基準の積極的活用）**や**他行政機関等への横展開**による環境調達の更なる普及拡大を目指す

グリーン購入ガイド 主な資源循環関係項目

項目	分野
再生プラスチックの活用	文具・事務用品、衣料品等、災害備蓄用品、什器、画像機器等、電子計算機等、オフィス機器等、移動電話等、照明・家電製品等、ごみ袋等、クリーニング、普及・啓発等に係る環境配慮、引越輸送
ワンウェイプラスチックの削減	食堂、小売業務、普及・啓発等に係る環境配慮、会議運営
ペットボトルのボトルtoボトル	自動販売機、普及・啓発等に係る環境配慮、産業廃棄物処理
食品ロスの削減	災害備蓄用品、食堂、小売業務、普及・啓発等に係る環境配慮
都優良認定事業者	産業廃棄物処理

都のグリーン購入ガイド

【水準1】

必須

現時点で必ず考慮すべき事項
契約の際には、仕様書等に必ず記載

【水準2】

推奨

現時点で必須条件ではないが、
配慮することが望ましい事項

東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール(予定)

令和 7 年

- 2 月 1 2 日 廃棄物審議会総会（第 3 0 回）
 計画部会（第 1 回）
 ・計画改定の視点
- 3 月 2 7 日 計画部会（第 2 回）
 ・資源循環・廃棄物処理の現状、課題 等
- 4 月 2 5 日 計画部会（第 3 回）
 ・関係団体からのヒアリング 等
- 6 月 6 日 計画部会（第 4 回）
 ・主要施策の方向性① 等
- 7 月上旬 計画部会（第 5 回）
 ・主要施策の方向性② 等
- 7 月下旬 計画部会（第 6 回）
 ・主要施策の方向性③ 等

- ）
 ・部会での審議（1 回程度）
 ・個別施策の審議
 ・政策目標・将来推計

計画部会

- ・中間まとめ案

- 1 0 月頃 廃棄物審議会総会（第 3 1 回）
 ・次期計画案（中間まとめ）の提出
 パブリックコメント・区市町村意見聴取
- ）
 ・部会での審議（1 回程度）
 ・最終まとめ案

令和 8 年

- 1 月頃 廃棄物審議会総会（第 3 2 回）
 ・答申
- 3 月下旬 新計画策定